

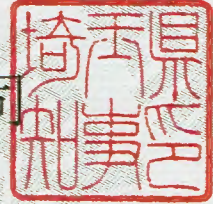
建管第1-1252号

平成26年12月8日

(株) 治建

笠 敏美 様

埼玉県知事 上田 清 司



一般 建設業の許可について (通知)

平成26年11月19日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知します。

記

許可番号	埼玉県知事 許可(般-26)第 64118号
許可の有効期間	平成26年12月7日から平成31年12月6日まで
建設業の種類	とび・土工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業
	土木工事業 石工事業 ほ装工事業 塗装工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成31年11月6日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)